全国健康保険協会の業績に関する評価(健康保険)

※ 評価欄の判定基準は、S·A·B·C·D

【判定基準】S:目標を大幅に上回っている A:目標を上回っている B:目標を概ね達成している C:目標をやや下回っている D:目標を下回っており、大幅な改善が必要

I 22年度目標指標			評価等
(1) サービススタンダードの遵守			
①健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率 【評価の視点】 健康保険給付については、申請の受付から給付金の振込みまでの期間をサービススタンダードとして定め、その状況を適切に管理し、着実な実施に努めたか。	と定め、達成度を算出し改善に努めている。 (協会発足当初は約3週間としていたが、お客 また、不正が疑われ、厳格な審査が必要な請 いる。 平成21年度末の達成率は94.09%であったのに	②支部増加(向上)) 図り、また、サービスに対するお客様の 子様にわかりづらいため、平成21年1月よ 求等の返戻や照会分は別途詳細に確認 ご対し、平成22年度末(平成23年2月)の	様の安心感や信頼感を醸成するために、健康保険給付の受付から振込までを10営業日以より15営業日とし、さらに平成21年4月より10営業日に早めた。) 忍しており、適正な保険給付についても注力し、サービススタンダードの達成を目指し の達成率は96.91%。100%を達成している支部は10支部から32支部へ増加した。 23年3月分については、平成22年度の分析数値としては除外した。
	マ成21年度末より94.09%から96.91%へ2.82ポイント上昇しており、年々向上し、高水準を維持している。また、平成23年2月に100%を達成した支部は32支部であり、平成22年3月末の10支部と比べても大きく増加している。なお、現在100%に達成していない支部については、平成23年度中に問題点や課題を整理する等して改善への取組みを行う予定である。		< 最終評価>

				A									
I 22年度目標指標			評価等										
1. サービス関係指標 (1) サービススタンダードの遵守													
(リリーにススタンタートの度寸													
② 健康保険給付の受付から振込までの日 数	10営業日以 内	<事業報告(概要)>											
【評価の視点】		受付から振込までの平均所要日数:8.13日(前年度8.35日、0.22ポイント向上) 第会発足当初は、健康保険給付の受付から振込までを約3週間としていたが、お客様にわかりづらいため平成21年1月より15営業日とし、さらに平原											
健康保険給付については、申請の受付から給付金の振込みまでの期間をサービススタンダードとして定め、その状況を適切に管理し、着実な実施に努めたか。		21年4月より10営業日に早めた。 平均所要日数は平成21年度より0.22日短縮し、サービススタンダード対象給付について平均所要日数は8.13日となり、10日を下回っている。 なお、東日本大震災及びみずほ銀行のシステムトラブルの影響があったため、平成23年3月分については、平成22年度の分析数値としては除外し た。											
		全自己評価> 健康保険給付の受付から振込までの日数について、平成21年度8.35日から10 である22年度8.13日と改善しており、10営業日以内という所要日数は今後も引き続き維持していきたい。		<最終評価>									

I 22年度目標指標					
1. サービス関係指標					
(2)保険証の交付 「					
① 資格情報の取得から保険証送付までの 平均日数	2日以内	<事業報告(概要)> 達成率100%			
【評価の視点】				と資格取得届の届書入力の情報を基に作成し発行している。この	
保険証の交付については、資格 情報の取得から保険証送付までの 期間に係る目標指標を定め、その 状況を適切に管理し、着実な実施 に努めたか。		ている。平成22年度については、平成2 なお、迅速な健康保険被保険者証の3 連携を図っている。	年度と同様に達成率100%となった。 付には、年金機構との連携が欠かせなし	ら、協会けんぽでは、情報を取得した当日又は翌日に事業主へ送いことから、年金機構、厚生労働省との連絡調整会議の活用等に特定記録郵便による送付を開始している。	
		<自己評価> ○平成22年度は、平成21年度に引き続き、全支部において目標である2日以内を達成しており、達成率は100%であった。 ○平成23年度においても、年金機構と連絡を密にして、加入手続時点から健康保険被保険者証送付までの全体の期間の管理に努めている。	<委員ご意見>	<最終評価≫	

	I 22年度目標指標		評価等		
1	. サービス関係指標				
((3) お客様満足度				
	①窓口サービス全体としての満足度 【評価の視点】 教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、お客様の満足度を高めることができたか。	窓口サービス全体としての満足度:94.8 加入者等の意見やニーズを適切に把握し 全支部の窓口に来訪されたお客様にア間」、「施設の利用」等を含んだ「窓口 平成21年度の調査では満足度93.2%であ	ンケートに記入していただく手法で、窓 1サービス全体としての満足度」について。	成21年度に引き続き、平成22年度も23年2月7日〜2月28日の間口利用時の「職員の応接態度」、「訪問目的の達成」、「待、お客様満足度調査を実施した。	持ち時
		マ成21年度の調査結果(満足度 93.2%)を踏まえ、に関するお客様満足度向上のための様々なで 取組みを実施した結果、イント改善した。 今後もこの高い水準を向上させるため、 今後もこの高い水準を行い、 今後もこの高い水準を行い、 付出していきたい。	<委員ご意見>	<最終評価>	

I 22年度目標指標			評価等		
1. サービス関係指標(3) お客様満足度					
② 職員の応接態度に対する満足度 【評価の視点】 教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、お客様の満足度を高めることができたか。	21年度の状況より改善	職員の応接態度に対する満足度:94.9% 加入者等の意見やニーズを適切に把握に、全支部の窓口に来訪されたお客様に 「対応の速さ」、「説明のわかりやする 実施した。 平成21年度の調査では満足度93.0%であ	こアンケートに記入していただく手法で、 き」、「職員の専門的な知識」の6項目の	成21年度に引き続き、平成22年度も平成23年2月7日〜2月 窓口対応時の「あいさつ」、「言葉づかい」、「身だし 「職員の応接態度に対する満足度」について、お客様満足 窓口応接態度に関するお客様満足度向上のための様々な耳	しなみ」、 足度調査を
		く自己評価> 平成21年度の調査結果(93.0%)を踏度の調査に関係をでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の		< 最終評価>	

I 22年度目標指標			評化		EHO. ()13
1. サービス関係指標 (3) お客様満足度					
③ 訪問目的の達成度 【評価の視点】 教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、お客様の満足度を高めることができたか。	21年度の状況より改善	訪問目的の達成度に対する満足度:95.5 加入者等の意見やニーズを適切に把握に、全支部の窓口に来訪されたお客様にたか等の「訪問目的の達成度」の満足度	しサービスの改善や向上を図るた アンケートに記入していただく手 ほについて、お客様満足度調査を実 うったが、平成21年度の調査結果を	め、平成21年度に引き続き、平成22年度も平成23年 法で、窓口対応時にお客様のご用件を迅速に理解しる 施した。 踏まえ窓口応接態度に関するお客様満足度向上のたる	適切な対応が実施でき
		く自己評価> 平成 21 年度の調査 結果 (満達成の年 度 の 調 表		<最終評価>	

I 22年度目標指標			評価等		
1. サービス関係指標(3) お客様満足度					
④窓口での待ち時間の満足度 【評価の視点】 教育研修の実施等を通じて、加入者本位の理念について職員への一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、お客様の満足度を高めることができたか。	21年度の状況より改善	窓口での待ち時間の満足度:91.6%(前加入者等の意見やニーズを適切に把握に、全支部の窓口に来訪されたお客様に時間に対する満足度」の満足度について平成21年度の調査では87.7%であったが	しサービスの改善や向上を図るため、平 アンケートに記入していただく手法で、 、お客様満足度調査を実施した。 、平成21年度の調査結果を踏まえ、待ち) 平成21年度に引き続き、平成22年度も平成2 、お客様が支部窓口に来訪されてから迅速に ち時間に関するお客様満足度向上のための様 (向上) した。(待ち時間「5分未満」の割合	こ対応できたか等の「待ち 様々な取組みを実施した結
		く自己評価> 平成 21 年度の調査結果 (満足度 87.7%)を踏まえ、窓口待ち時間の満足度向上のための様々な取組と度が 91.6%と3.9ポイント改善した。 平成21年度調査結果を踏まえ、以下の通り取組みを行った。 平成21年度調査結果を踏まえ、以下の通り取組みを行った。 ・主な取組み事例≫・窓口に不足によるはいる場合がある。 ・来訪者数の傾向を分析し、来訪者が			
		多い時期等は窓口を増設し、待ち時間の短縮を図った。 ・窓口に申請書の内容確認不要者用の申請書提出BOX」の設置し、待ち時間の短縮を図った。			

I 22年度目標指標			評価等		
1. サービス関係指標					
(3) お客様満足度 ⑤ 施設の利用の満足度 【評価の視点】 教育研修の実施等を通じて、加	i	施設の利用の満足度:82.1%(前年度77 加入者等の意見やニーズを適切に把握	しサービスの改善や向上を図るため、平	- 成21年度に引き続き、平成22年度も平成23年2月7日~2月2	
入者本位の理念について職員への 一層の徹底を図るとともに、お客様に対する接遇の向上を図るなど、 お客様の満足度を高めることができたか。		への配慮」、「待ち合いスペース」、「	「環境の美化・清潔の保持」の4項目の「	支部窓口の「施設内の案内表示のわかりやすさ」、「プラ 施設の利用の満足度」について、お客様満足度調査を実施し 様々な取組みを実施した結果、満足度が昨年度調査結果に比	た。
		 <自己評価> 平成21年度の調査結果(満足度77.6%)を必める場所に関するには、高足度、のののでは、の様々なのでは、の様々をした。 平成21年度の調査結果を踏まえ、以下の通りでは、のででをである。 ※主がの通りののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは		<最終評価>	

I 22年度目標指標 評価等 2. 保健事業関係指標 (1)特定健康診査の実施 <事業報告(概要)> |特定健康診査実施率 被保険者 45% 【被保険者】40.9%(21年度38.3%:前年度対比+2.6ポイント)(実施件数4,567,350人、対前年度+327,426人) 〇平成22年度の40歳以上の被保険者の健診受診率は、40.9%となっており、平成20年度からの2年間で+5ポイントの伸びとなっている。 【評価の視点】 目標の45%には及ばなかったものの、平成21年度の受診率38.3%と比較すると、2.6ポイント、327.426人の増加となっており、全支部で前年度実施率を上回った。 被扶養者 適切な広報等とともに、加入者 55% 〇平成22年度においては、受診者の受け入れ体制の拡大と利便性の向上を図るため、対前年155か所増の健診機関と契約を締結し、全国、2,620か所の健診機関で実施し の家族の受診券の交付手続きを簡 素化する取組みを全国展開するな 〇また、平成23年度予算編成過程において、健診実施率(被保険者、被扶養者、事業主健診データ取得)の一層の促進を図るため、受診勧奨や受診促進に特化した経費とし どして、加入者への定着を進める て「受診勧奨対策経費」を新たに確保し、平成23年度の事業推進を図った。 など、特定健康診査の実施促進を 【被扶養者】13.1%(21年度12.2%:前年度対比+0.9ポイント)(実施件数536,665人、対前年度+35,122人) 図ったか。 |○平成22年度の40歳以上の被扶養者の健診受診率は、13.1%となっており、平成21年度の受診率12.2%と比較すると、0.9ポイント、35,122人の増加となっているが、目標 の55%を大きく下回った。 〇平成22年度においては、受診しやすい環境を整えるため、他の保険者と共同しての地域の健診機関等との契約(集合契約B)に加え、健診機関の全国組織6団体との契約(集 ||合契約A)を締結した。(約2,200機関) □○また、受診率向上や加入者の利便性向上を図るために、市町村が実施するがん検診が同時に受けられるように、他の保険者や市町村との連携強化に努めた。 更に、平成22年度からは、全支部で受診券申請書の提出を省略し、直接事業主に受診券を送付する方式を取り入れた。 <自己評価> く委員ご意見> く最終評価> 【被保険者】 被保険者の健診実施率については、健診機関に も協力をお願いし、支部幹部が中心となり事業所 を直接訪問するなど支部の積極的な取組により、 平成22年度は40%を超え、目標の45%には及ばな かったものの、着実に目標に近づいているものと 考えている。 【被扶養者】 〇被扶養者の健診実施率については、がん検診 との同時実施の推進や、健診機関の増を図るほ か、平成22年度においては、全支部で受診券申請 書の提出を省略し、直接事業主に受診券を送付等 により、前年度比0.9ポイント増加した。 〇手続きを簡素化したにも拘らず、大幅な実施 率の増には結び付かなかった要因としては、平成 20年度から始まった特定健診制度が未だ十分に定 着していないことや検査項目にがん検診の項目が 含まれないことから健診内容に魅力が不足してい ることなどの理由が考えられるが、引き続き制度 の周知やがん検診との同時実施により努力してい きたい。 〇被扶養者への働きかけは、事業主、被保険者 を通じて行われるため、十分な周知が図られず、 被扶養者が知らないケースが相当数あると考えら れることから、受診券を自宅に直接送付する方式 を一部の支部で取り組んでおり、この成果を見な がらより効果的な実施に繋げていきたい。

I 22年度目標指標					
2. 保健事業関係指標					
(2)事業主健康診断の実施 「					
① 事業主健康診断のデータの取込率 【評価の視点】 事業所に対する意識啓発及び特 定健康診査との共通検査データを 保険者として取得する方法を工夫 するなどにより、特定健康診査実 施率の向上を図ることができたか。	20%	本学報告(概要) 事業者健診データの取得1.2% (21年度0.2%、(○目標(20%)を大きく下回っているものの131,024件で、対前年103,444件の増であった。 ○事業主健診データ取得率向上に向けた取組を等についてでいる。併せている。併せている。所述である X M L 形式できるといるである X M L 形式できるといるといるを実施し、併せて C S V 形式できるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる	し、制度の仕組みや参酌標準 V形式データでも取得できる 業拡充を目指している。		
		く自己評価> 〇平成22年度においては、健診機関への協力手では、、健診機関のは成立によるを実施では、を実験ででは、を要して、131,024件ののより、1580件(0.2%)かおけると約4.8倍の131,024件ののように、1580件では、1580件ではなが、1580件ではなって、1580件ではないででは、1580年ではないでは、1580年ではないが、1580年でははからの場が、1580年では、1580年で			

I 22年度目標指標 評価等 2. 保健事業関係指標 (3) 特定保健指導の実施 <事業報告(概要)> |特定保健指導実施率 被保険者 被保険者 6.2% (21年度4.8%、対前年度比+1.4ポイント) (初回面談者数:139,892人、対前年度+12,800人) (6ヶ月後評価者数:61,443人、対前年度+17,003人) 37. 1% ・被扶養者 1.6% (21年度0.4%、対前年度比+1.2ポイント) (初回面談者数: 1,129人、対前年度 +317人) (6ヶ月後評価者数: 810人、対前年度 +586人) 【評価の視点】 被扶養者 〇目標を下回っているものの、平成22年度における被保険者に対する保健指導の実績は、特定保健指導の対象者数が994.126人に対し、初回面談者数が139.892人、6ヶ月後評価者数が61.443人であり、実施 生活習慣病のリスクに応じた行 32.4% 率は6.2%であった。訪問事業所数は延べ99.286事業所に及んだ。平成21年度と比べて、初回面談者数が12.800人、6ヶ月後評価者数が17.003人増加した。 動変容の状況や予防の効果を把握、 評価、検証し、効果的な特定保健 ・約半数の支部で261機関に対して特定保健指導の外部委託を行った。健診当日に特定保健指導の初回面談が可能な機関と契約することが効果的であることを確認した。 指導の実施促進を図ることができ ・実施体制の強化策としてモデル的に管理栄養士の雇用を開始し、有効であるとの結論を得たため全国展開により人員不足の解消を図ることとした。 ・パイロット事業としてITを活用した特定保健指導を実施し、一定の成果を得ることができたため積極的な活用を図ることとした。 ・効率的に特定保健指導を行うために、支部の実情に合わせて初回面談とその後の継続支援の担当者を分けて行う方式(リレー制)を導入した。 たか。 ・特定保健指導対象者であることを事業所に連絡する際には、本人の同意が必要となるが、同意取得の方法としてオプトアウト方式を導入し、効率化を図った。 〇その他、構造的に保険者と事業所の距離を近くすることが重要であることから、支部の幹部が率先して事業所訪問を行い、健診の受診勧奨、事業者健診データの取得及び特定保健指導の受け入れの依頼 を行うとともに、事業所側のニーズに応じて特定保健指導の対象ではない316,982人に対しても保健指導を実施した。 【被扶養者に対する保健指導】 〇平成22年度における被扶養者に対する保健指導の実績は、特定保健指導の対象者数が50,485人に対し、初回面談者数が1,129人、6ヶ月後評価者数が810人であり、実施率は1.6%であった。平成21年度と 比べて、初回面談者数が317人、6ヶ月後評価者数が586人増加したものの、目標を大きく下回った。 〇特定保健指導対象者に利用券を送付する際にはパンフレットを同封するなどの工夫や、外部委託のみの実施方法から保険者自らも実施できるよう環境整備を進めた。 く自己評価> く委員ご意見> く最終評価> 〇目標を下回っているが、平成22年度は外部 |委託を本格的に導入し261機関(平成23年6月 末では425機関)と契約を行ったことや、管 理栄養士を17名 (平成23年7月末では67名) 雇用するなどの新たな施策を実施すること |で、昨年度以上の実績を上げることができ| た。協会の事業所は約8割が10人未満の企業 |であり、また健診受診者の約2割が特定保健 指導の対象であることから1事業所当たりの 対象者が非常に少ないこと、事業所の所在地 が山間部や島しょ部を含め都道府県内にくま なく所在しているため構造的に効率的な保健 指導が困難なことに加え、保健師等の指導者 数も対象者の規模に比べ極端に少ないことが 背景にあると考えられる。 |○平成23年度においても、全支部において外 |部委託の導入を推進するとともに、IT活用 などにより着実に実績を伸ばしていくことと している。 ┃○また、特定保健指導のために事業所訪問し た際には、対象者のみならず、事業所全体の ||健康を意識した集団アプローチをすること で、保険者と事業所が身近な関係となるよう ||努力した。

I 22年度目標指標								評值	画等							
2. 保健事業関係指標																
(4)保健指導の効果 		1														
① メタボリックシンドローム該当者及び 予備群の減少率	おいて対20	①メタオ	ドリックシ	概要)>	及び予備群の減少	率(対20年度) 0.3ポ	ペイント増加		2-1° / > . L IAA-	hn la +> - + -						
■ │ ■ 【評価の視点】	年度) 10%減					平成20年度は12.9%、平原 対21年度)	成22年度は1。	ა. 2% ≥ 0.	. 3ボイント増ん	加となつに。						
f	10/0/195	各核	食査項目の	健診検査項目別指導 指導区分の割合は大 ントといずれも減少	きな変化が見られ	メバキ度) ないが、「要治療・要精経	密検査」の者	が血圧-	-0.08ポイント	、	ポイント、肝機	幾能一0.027	ポイント、			
■ 保健指導や生活習慣の改善が継 続されるよう、事業の実施方法の				予防健診検査項目別		湿 (対21年度)										
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□]]		異常を認めず	要注意・要経過観察	要治療・要精密検査	(参	参考)平原		ff習慣病予防 _{要注意} ∙	健診検査項目 _{要治療・}	別指導区	፟፟፟ጟ分の割合	j		
			血圧脂質	-0.51ポイント 0.56ポイント	0.05ポイン				異常を認めず	要経過観察	要精密検査	治療中				
			肝機能	0.12ポイント	- 0.03ポイン	ト -0.02ポイント		血圧 脂質	68.8% 37.1%	15.8% 41.0%	4.7% 17.1%	10.6				
		l l	血糖	-0.86ポイント	0.88ポイン	-0.18ポイント		肝機能 血糖	67.7% 78.8%	21.9% 12.3%	9.8% 5.7%	0.7 3.2				
		@ # YT TI	7 	る問診に「はい」と	## - 1 +# o ## A o	사 (+101 F ☆)	L	шлд	70.0%	12.0/0	0.7%	0.2	2.70			
		b) 1E c) 食 d) 毎	べる速度が 日飲酒する	この歩行または同等の 「速い者 +0.7ポッ	の身体活動をしてい イント パント※			※は21年 	⊑度に比べて改	ズ善した項目						
		<自己	已評価>			<委員ご意見>					≪最終評値	西>				
		も し 者は の え に 約 特 わ に 改 き で し さ し さ い に め う に り う に し る し こ し る し こ し も も し こ も も も も も も も も も も も も も	5470万人の かうち約997 当し、この「 当し、6.2%) 人(6.2%) 保健指導を い1.3%に過 い。 をが低迷し	いては、事業者健診)被保険者が特定健康 万人(21.2%)が特定保 中であたに特定保健 受けたため、保健 であまないため、保健 でいる理由と でいさく、事業 がでは、 のでは、	東診査を受診 定保健指導対象 指導を受けた方 診を受診した方 指導の効果が見 協会けんぽの適				_							
		取 り り の 事 健 市 ロ い き き は 市 ロ い き に っ の き し っ の き し っ っ に っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ	ご機会が少れ が が た に 対 を は に 対 を は に が の は に が の は に が の は の に が の は の に が の は の に が の に が の は の に が の に に に の に に に に に に に に に に に に に	ないことによるものしては、健康活動の理解促進活動の理解がよる者等した連携したポピを拡大しているさたいと考えている	と考えている。 … みの健康づくり ュレーションア で、生活習慣の 。											
		に 関 も 成 2 2 2 2 2 3 3 5 6 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	所訪問した 所訪が習慣の を を を は の で は の で と お の で と お る と 者 る と 者 る と 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	健康度診断」等を活	ならず、医療機 お勧めており結果 た。きにつな た。を善にのな があれた。 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、 がも、											
		体の健康	東を意識し7	た集団アプローチを 近な関係となるよう	·することで、保											

I 22年度目標指標							評值	画等						
2. 保健事業関係指標														
(4)保健指導の効果	T	1												
② 生活習慣病予防健診検査項目別指導区 分の改善状況	21年度の状 況より改善	く事業報告(①メタボリックションタボリックション	ンドロームの該当者	及び予備群の減少 者及び予備群は、	・率(対20年度) 0.3ポ 平成20年度は12.9%、平原でである。	ポイント増 成22年度は		. 3ポイント増カ	加となった。					【再掲】
【評価の視点】		②生活習慣病予防	建診検査項目別指導に	区分の改善状況(ポノ い. し 町#	纵台 0 02−	ピノヽ. し		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			旧導区分の割合は人 ントといずれも減少(んいか、「安泊獄・安相?	岔快宜」∪	7名か皿圧-	-0.08小イント	、旧貝一0.74	・ハイント、肝が	荗能 ̄0. 02 /	ハイント、		
続されるよう、事業の実施方法の		〇生活習慣病	予防健診検査項目別	指導区分の改善状	況(対21年度)		(参老)亚后	廿 ეე在使生活	图僧病多防	健診検査項目	3 別指道区	公の割合		
改善を図ることができたか。			異常を認めず	要注意• 要経過観察	要治療・ 要精密検査	· ·	(多句) 干店		要注意・	要治療・				
		血圧脂質	-0.51ポイント 0.56ポイント	0.05ポイン -0.41ポイン			* F	異常を認めず	要経過観察	要精密検査	治療中	10/		
		肝機能	0.12ポイント	-0.03ポイン	ト -0.02ポイント		血圧 脂質	68.8% 37.1%	15.8% 41.0%	4.7% 17.1%	10.6			
		血糖	-0.86ポイント	0.88ポイン	-0.18ポイント		肝機能血糖	67.7% 78.8%	21.9% 12.3%	9.8% 5.7%	0.7 3.2			
			る問診に「はい」と				皿相	70.070	12.3%	3.7%	3.2	.76		
		c) 自	飲酒量が2合以上の者 いては、事業者健診の 放保険者が特定健康 万人(21.2%)が特別 中で実際に特定保健的であった。 受けた方は、特定健認 きずないため、保健指 ている理由として、 いさく、 ないことによるもの。	・ デジア はでと みュ でいく かん でき でき でき でき でき かい でい でき でき かん でき		· h· ※	※Iは21年	度に比べて改	善した項目	≪最終評ℓ				
		に事業所訪問した「関への受診が必要は、生活習慣のでは、生活のでは、生活のでは、生活のでは、また、では、また、では、また、では、また、では、また、では、また、では、また、では、また、では、ないでは、また、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	識付けとして、特定に際は、対象者のみない。 際には対する場合では、対象をでは、対して、対象をでは対しる場合をでは、対して、対象をでは、対して、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をでは、対象をできる。 は、対象をできるが、対象をできる。 は、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が	なおかて まない まない ままがい ままがい ままがい ままがい ままがい ままがい ま										

I 22年度目標指標								評化	価等							
2. 保健事業関係指標																
(4)保健指導の効果																
③ 生活習慣病(問診票区分)の改善度 【評価の視点】	21年度の状 況より改善	①メタボ	[事業報告(概要)> メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対20年度) 0.3ポイント増加 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群は、平成20年度は12.9%、平成22年度は13.2%と0.3ポイント増加となった。 生活習慣病予防健診検査項目別指導区分の改善状況(対21年度)													【再掲】
保健指導や生活習慣の改善が継続されるよう、事業の実施方法の		各検: 血糖-	査項目の指 ∙0.18ポイン		きな変化が見られ 傾向である。	ιないが、「要治療・要料										
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		∥ ŬĖ		別性が快重視口がご	田守区刀の以合り 要注意・ 要経過観察	要治療・要精密検査	(参表	考)平原	成22年度生活	習慣病予防	健診検査項目	目別指導区分	の割合			
 	_}	<u> </u>	m =	-0.51ポイント	要経過観察 0.05ポイン				異常を認めず	要注意・	要治療・	治療中				
		-	血圧 脂質	-0.51ポイント 0.56ポイント	-0.05ポイン -0.41ポイン		<u> </u>	血圧	68.8%	要経過観察 15.8%	要精密検査 4.7%	10.6%				
			肝機能	0.12ポイント	-0.03ポイン	・ト -0.02ポイント		一上 脂質	37.1%	41.0%	17.1%	4.8%				
		L	血糖	-0.86ポイント	0.88ポイン	-0.18ポイント	肝	干機能	67.7%	21.9%	9.8%	0.7%				
							1	血糖	78.8%	12.3%	5.7%	3.2%				
		c) 食^ d) 毎E e) 1日	べる速度が退 日飲酒する者 当たりの飲	D歩行または同等の 速い者 +0.7ポイ m -1.6ポート 酒量が2合以上の者	′ント イント※	√ ト ※		※は21年	≢度に比べて改	善した項目						
		<自己評価> < ○ 平成22年度においては、事業者健診データの取得分			<委員ご意見>					≪最終評						
		もし者は のえ 〇用取めそ該6万保かに 改事りが 率所む	1470万人の初 ううち約99万 らし、この中 人(6.2%) 健健指導を受い、3%に過ぎ い。 び低機模が小	世保険者が特定健康 人(21.2%)が特別 で実際に特定保健 であった。 けた方は、特定健 がないため、保健指 いる理由と いる であるもの であった。	診査を受診 定保健指導対象 指導を受けた方 診をの効果が見 は会けんぽの適 で健康でくりに											
		①事業主 ②②ププと改 〇に事業 (1) (2) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	に対する健はなるに対するとはなるというでは、 はい はい はい まい はい まい	康活動の理解促進る。 康活動の理解促進る。 第した事業したポピー 大していてこと。 ないと考えて、特のように対して対して受診を 方に対して受診を	ュレーションア で、生活習慣の 。 保健指導のため ならず、医療機											
		もに、生 成22年度 が、ってい 〇また、 体の健康	活習慣の改 は約32万件の 療・要精密 ると考えて 「事業所健 を意識した	善に関する指導を行った の保健指導を行った 検査の指導区分等(行っており、平 た。その結果 の改善につな 用した事業所全 することで、保											

	I 22年度目標指標				評価等		
3	. 医療費適正化関係指標						
(1) レセプト点検効果額	T	II				
			〈事業報告(概要)〉 被保険者1人当たり資格点検効果額:2 ○資格点検は、保険診療時における協会被保険者証の記号番号、診療月等)と加に返還決定等の業務も併せて実施している。 〇平成22年度は、社会保険診療報酬支改修を行ったことにより、資格点検の対2円を上回った。	はけんぽ加入者の資格を有してい 日入者記録との突合や、保険医療いる。 医払基金から届く電子レセプトの	いるレセプトかどうかの点 様機関等や受診者に対する)再審査請求について、オ	照会の回答によって、療養 ンラインで再審査請求を第	養の給付費の取消決定並び 実施できるよう、システム
			く で	<委員ご意見>		最終評価≫	

I 22年度目標指標 評価等 3. 医療費適正化関係指標 (1)レセプト点検効果額 <事業報告(概要)> |被保険者1人当たり内容点検効果額 21年度実績 ||被保険者1人当たり内容点検効果額:872円(前年度実績786円(約11%上冋る)) を15%以上 【評価の視点】 上回る ┃○レセプトは社会保険診療報酬支払基金で審査されているが、支払基金において審査されていない事項等については保険者である協会が点検を行 システムにより点検できるレセ い、医療費の適正化を図っている。平成22年度の被保険者1人当たり内容点検効果額は872円と平成21年度実績786円を上回った。 プト(診療報酬明細書)の範囲や 〇平成22年度は、社会保険診療報酬支払基金から届く電子レセプトの再審査請求について、オンラインで再審査請求を実施できるよう、システム 項目を大幅に拡充し、点検業務を ||改修を行ったことにより、内容点検の効率化を図ることができた。 充実強化する取組みを行ったか。 また、各支部の点検効果向上に 〇また、効果的なレセプト点検を推進するため、疑義のあるレセプトを自動的に抽出し点検できるレセプトの範囲や項目を拡充するなど点検業務の 向けた改善、査定事例の共有化、 ||充実強化を図った。 研修の充実、点検員の勤務成績に ||Oこれに加え、レセプト点検に係る知識・技術を習得するための研修を実施したほか、査定事例研究等討論会の開催による近隣支部の情報や、支部 | 応じた評価の導入等により、点検 ∥からの照会事例、支払基金支部の審査格差による支部間差異の情報など、様々な点検情報の共有化を図り、点検技術の全国的な底上げを図った。 技術の全国的な底上げを図り、点 検効果額を引上げることができた ∥Oさらに、レセプト点検を専門に行うレセプト点検員に対し、意欲向上等を目的として勤務成績に応じた実績評価方式を導入した。 か。 <自己評価> く委員ご意見> く最終評価> 平成22年度の被保険者1人当たり 内容点検効果額は、872円と平成2 1年度実績786円を約11%上回 り、目標に到達しなかったものの、前 年度より効果額を増加させた。なお、 |平成20年10月の協会設立以降着実 に上昇を続けている。 平成23年度は平成22年度の実績 を上回る目標を設定してるため、内容 点検の効果向上を図ることを目的とし た研修等を実施するとともに、各支部 に具体的な目標値及び行動計画の策定 と実行を求め、引き続き医療費適正化 |効果をさらに上げていきたいと考えて いる。

I 22年度目標指標 評価等 3. 医療費適正化関係指標 (1)レセプト点検効果額 <事業報告(概要)> 21年度実績 |被保険者1人当たり外傷点検効果額 ||被保険者1人当たり外傷点検効果額:377円(前年度実績382円(1%強下回る)) を20%以上 【評価の視点】 上回る 〇外傷点検は、第三者行為等による事故、業務上及び通勤災害の診療によるレセプトかどうかの点検を実施している。レセプトに記載されている傷 システムにより点検できるレセ 病名から事故等が原因ではないかと疑われる受診者を特定し、負傷原因について照会を行い、その回答によって、業務上・通勤災害であれば療養の プト (診療報酬明細書) の範囲や ||給付費の取消並びに返還決定したり、第三者行為等であれば求償業務を実施している。平成22年度の被保険者1人当たり外傷点検効果額は377 円と平成21年度実績382円を1%強下回った。 項目を大幅に拡充し、点検業務を 充実強化する取組みを行ったか。 また、各支部の点検効果向上に 向けた改善、査定事例の共有化、 研修の充実、点検員の勤務成績に 応じた評価の導入等により、点検 技術の全国的な底上げを図り、点 検効果額を引上げることができた か。 <自己評価> く委員ご意見> <最終評価> 平成22年度の被保険者1人当たり 外傷点検効果額は377円と平成21 年度実績382円を1%強下回った。 これは、平成22年の交通事故の発 生件数・負傷者数が対前年比で減少し ていることに伴い、第三者行為に起因 する高額な医療給付の事例の減少とい う外的要因によるものと考えている。 平成23年度は平成22年度の実績 を上回る目標を設定してるため、レセ プト点検全体の業務効率化を図ること により、外傷点検に注力し、医療費適 正化効果をさらに上げてまいりたいと 考えている。

I 22年度目標指標 評価等 3. 医療費適正化関係指標 (2) ジェネリック医薬品の使用促進 <事業報告(概要)> ジェネリック医薬品使用割合 使用割合の 伸び率を21 ||平成22年度の使用割合実績値22.6%(平成20年度17.3%、平成21年度18.2%、平成22年度は目標指標値20.9%を上回る。) 【評価の視点】 年度の3倍 〇 ジェネリック医薬品軽減額通知については、21年度から全国の支部で実施し、1ヶ月あたり約5億8.000万円、単純に1年間に推計すると年間約70億円程度の財 に増加 ||政効果があり、22年度においてもこの成果を踏まえ、前回通知した加入者とは別に、対象を35歳以上に拡大し、22年11月から23年1月までの間に、約55万人の加 平成22年度診療報酬改定によ 入者への通知を実施し、これによる医療費の軽減額は1ヶ月あたり約1億4,000万円となり、年間額を推計すると前記約70億円とは別に年間約16.8億円程度の財政 るジェネリック医薬品(後発医薬 効果が4.7億円の事業費で得られるものと考えている。 品) の選択をより容易にする仕組 みの導入を踏まえつつ、加入者の 〇 22年度は「希望カード」に加えて、保険証やお薬手帳に貼付してジェネリック医薬品の希望を伝えやすくする「希望シール」を作成し、軽減額通知や健康保 ||険証送付時に同封し、支部窓口等で配布を行った(360万枚)。また、ジェネリック医薬品の使用促進ポスターを作成し、支部を通じて事業所や保険薬局などに 視点から、ジェネリック医薬品の ■配布した(約4万枚)。 使用を促進するための方策を進め ることができたか。特に、生活習 〇 22年10月には健康保険組合連合会との共催により「ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー」を開催し、各保険者や加入者に向けて、協会としての **慣病に重点を置き、ジェネリック** ||使用促進の取組みについて情報発信を行った。 医薬品に切り替えた場合の自己負 |○ 全国44都道府県(国の委託事業以外の2つを含む)に設置されている後発医薬品使用促進協議会には、23年9月現在、協会から19支部が参加しており、22年 担額の削減効果等を通知するサー 10月時点の11支部から増加している。 ビスの全国展開の定着に係る取組 み等を行ったか。 <自己評価> く委員ご意見> く最終評価> 設定された平成22年度目標指標の値 (20.9%) に対して、実績値は22.6% (22年7月~23年1月の平均)とな り、目標を上回ることができた。

Ⅱ 22年度検証指標		評価等	
(1) 各種サービスの利用状況			
① インターネットによる医療費通知の利用割合 【評価の視点】 インターネットを活用した医療費の情報提供 サービスの利用の促進に努めたか。	ては、申込月以降の医療費情報しか取得た。また、ID・パスワードの取得につ	38,446件(前年度32,725件) せサービスについては、申込時にID・パスワードの取 手できなかったものを、過去24か月分の医療費情報が いても、システム変更により機器操作の簡便化を図り 2,725件から、平成22年度38,446件と増加	^ヾ 照会可能となるようシステム改修を行い改善を図っ └、利用しやすい環境を整えた。その結果、医療費情報
	く自己評価> ○医療費情報へのアクセス件数は、上度30円をでは、10円ででは、10円ででは、10円ででは、10円でででででででででででででででででででででででででででででででででででで		<最終評価>

Ⅱ 22年度検証指標		評価等	
(1) 各種サービスの利用状況			
【評価の視点】 		ヽて、主に資格取得申請時にお知らせしながら促進し	るが、毎月の納付の手間が省け、納め忘れによる資格系 ている。平成22年度については、口座振替利用率は
	く自己評価> 〇平成22年度は27.3%となり、平成21年度の20.6%を大きの20.6%を大きのでは大きでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本の		<最終評価>

Ⅱ 22年度検証指標 評価等 (2) 事務処理誤りの防止 <事業報告(概要)> 「事務処理誤り」発生件数 ■発生件数:357件(前年度422件、65件減少(改善)) 【評価の視点】 事務処理誤りについて、協会全体で情報の共有 ■発生した事務処理誤りについては、職員用掲示板に集約し協会全体で情報共有を徹底しており、その発生原因や再発防止策について職員が深く理解 し、同様の事務処理誤りが発生しないように努めている。 し、発生原因や再発防止策について職員が深く理士 解し、同様の事務処理誤りが発生しないように努 また、平成21年度から事務処理誤りの防止・低減を目的とした、各事務処理に関する確認項目別の「チェックリスト」を作成・活用し、チェックの めたか。 標準化と更なる強化を図っている。 |事務処理誤りが発生した場合、事案、原因およびその影響について社会に正確に伝え、今後の再発防止に努めることを目的として、原則、全件公表| **することとしている。** <自己評価> く委員ご意見> <最終評価> 平成22年度の事務処理誤りの発生件数 は357件で、21年度422件と比較し65件 減少した。 これは、適正な事務処理の周知・徹底 が進行するとともに、職員用掲示板に 掲載した発生事案の発生原因や再発防 止策の情報共有及びチェックリストの 活用により減少したものと考える。 ||今後は事務処理誤り「0」に向けて、更 なる適正な事務処理の徹底を図るとと |もに、発生原因の究明、情報の共有、 再発防止策の策定など改善に努める。

Ⅱ 22年度検証指標		評価等	
(3) お客様の苦情・意見			
① 苦情・意見の受付件数とその内容 【評価の視点】 加入者等の意見や苦情等を迅速正確に現場にフィードバックし、サービス向上に努めたか。	ドバックしている。 主な苦情、ご意見・ご要望 ・任意継続被保険者資格喪失通知の送付時期が過 ・高額療養費及び限度額適用認定証の制度がわか ・被保険者証は簡易書留等、事業主または本人に ・医療費通知は事業所に送付するのではなく、本 ・生活習慣病健診契約機関が少ない。 ・ジェネリック医薬品の利用促進案内は事業所で 主なお礼、お褒めの言葉 ・申請書の記載方法及び申請方法について、詳し	件減少(向上)) 記加(向上)) こついて、本部にて集約・検討し、改善が図れるご意見・ さい。 いりづらい。 ご確実に届く方法で送付すべき。 ぶ人へ直接送付すべき。 ごはなく、本人へ直接送付すべき。 この制度や手続きについて、詳しく丁寧に説明してくれた。	ご要望については、随時迅速な対応を実施し、その結果については全支部へフィー 。
	マの件とは、184件で、大きなと、 では、184件で、大きなと、 では、184件で、大きなと、 ででは、184件で、大きなと、 ででは、184件で、大きなと、 ででは、184件で、大きなと、 ででは、184件で、大きなと、 ででは、184件で、大きなのででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、		< 最終評価>

Ⅱ 22年度検証指標 評価等 (4) ホームページの利用 <事業報告(概要)> |ホームページへのアクセス件数 平日における1日当たり平均アクセス数: 42.798件(21年度 29.869件) 【評価の視点】 〇ホームページや各支部から配信するメールマガジン等を通じ、タイムリーな情報提供に努めた。ホームページでは、支部ごとのページで、支部評議会の情報や健診機関 の情報、都道府県ごとに開催される健康づくりイベントの案内や医療情報など、地域に密着した情報を提供した。 〇加入者の健康増進や疾病予防の普及啓発のため、季節の健康情報の掲載をH22年7月より開始した。7月「食中毒」、8月「熱中症」、9月「がん予防」、10月「インフルエ 保険者として、加入者・事業主等の利益の増進 ンザ予防」、11月「糖尿病」、12月「肝臓」、1月「生活習慣」、2月「花粉症」、3月「メンタルヘルス」を掲載。 を図るとともに、参画意識を高めていくため、協 〇加入者に役立つ情報を各支部から直接お届けするメールマガジンは、22年7月よりアンケート機能を追加し、一方的に配信するだけでなく、加入者からのご意見を伺うこ とが可能になった。それによって、今後の広報の方法や内容を改善することができた。23年3月時点で、38支部で導入され、40,384件の登録がある。(22年3月時点では、 会のホームページ上に健康保険制度や手続きに関 19支部に導入され、18,799件の登録があった。) する情報のほか、生活習慣病の予防や保健サービ 〇その他、従来から継続して、支部ごとにチラシを作成し、日本年金機構の協力のもと、事業所に送付する保険料の納入告知書に同封し、定期的な情報提供を行ってい スに関する情報を掲載するなど、情報提供や広報 ○22年6月には、協会の事業やサービスの充実、加入者の視点に立った広報を進めるため、公募により約130名の方を協会けんぽモニターに委嘱し、22年度は「広報に関す の充実に努めたか。 る調査」、「ジェネリック医薬品に関するアンケート調査」を実施した。 ○23年度保険料率引上げについては、22年度から連続となったことから、さらに厳しい環境の中で加入者の理解と納得を得られるよう周知広報に努めた。加入者の理解を 得られるよう、本部にて共通原稿を作成し、協会として統一したメッセージが伝えられるようにし、さらに共通原稿の作成により、コスト削減を図った。 〇中小企業団体など関係団体のご協力を得て各種会合において、厳しい財政状況の見通しについて説明するととともに、機関誌への情報掲載を依頼した。また、インター ネットを利用していない事業所もあるため、保険料納入告知書送付の機会を利用したチラシの同封に加え、全事業所と任意継続被保険者の方々へのリーフレットの送付に よる周知を実施した。さらに、各支部を中心に地元マスメディア(新聞・テレビ・ラジオ等)を活用した広報や地方自治体・関係団体と連携した周知広報をきめ細かく 行った。 く自己評価> く委員ご意見> く最終評価> ・ホームページは、季節の健康情報の掲載を 開始し、メルマガ等にも掲載し、加入者の健 康増進や疾病予防の普及啓発を促進した。 協会けんぽモニターを対象に実施した「広 報に関する調査」(H22.12.9~20実査)によ |ると、ホームページの好意度は43%が「好 |き|又は「やや好き」と回答しており、「字 ||の大きさが読みやすい」「色合いが見やす い」「掲載内容がわかりやすい」「検索しや すい」等、好評価。

Ⅱ 22年度検証指標		評価等	
(5) 申請・届出の郵送化			
① 申請・届出の郵送化率 【評価の視点】 関係団体等の協力を得ながら各種広報を通じて、申請・届出の郵送化の促進に努めたか。	〈事業報告(概要)〉 70.0% (前年度66.7%) 〇平成22年度は70.0%となり、平成21年なお、これは、協会ホームページや名よるものである。	F度の66.7%を若干上回った(3.3ポイント増)。 各種広報誌への掲載、並びに日本年金機構の協力を	得つつ、事業主・加入者の皆様への広報を実施したことに
	<自己評価>		《最終評価》

Ⅱ 22年度検証指標				評価等	等			
6) 業務の効率化・経費の削減								
随意契約の割合(件数)、内訳		ᆲᄼᄺᇔᆿᄱ	全斯宁仁友工人(外号况)	と	弗た会よい)			
	【契約件数及び割合】(100万円を超える 区分	5 笑約 (健康保) 20	英副正に係る分(船貝保))年度実績	候勘定との共連栓: 21年度	実績	22年度	実績	
コピー用紙等の消耗品の使用状況	一般競争入札	13	5件 (26.3%)	411件	(53.1%)	296件	(47.5%)	
	企画競争 競争性のない随意契約		2件 (0.4%) 7件 (73.3%)	26件	(3.4%) (43.5%)	40件 287件	(6.4%) (46.1%)	
平価の視点】	計		4件	774件	(40.0%)	623件	(40.170)	
	〇 22年度の競争性のない随意契約の内	」]訳 ※()数字						
	事務所賃借(工事、清掃含む)関係		95件	(76件)				
	システム(改修、保守、賃借)関係 一般競争入札業者決定までの経過的な	主刀长石	59件	(68件)				
	窓口相談業務の社会保険労務士会への		31件	(47件)				
	地元紙等の広報		20件	(17件)				
	一般競争入札不落による契約 支払基金、監査法人、審査医師等		9件	(9件) (14件)				
	緊急契約		4件	(14件)				
	ウェブサイト作成等、電子メール配信サ-	ービス	4件	(0件)				
	一次予防の健康づくり事業 保健指導用パンフレットの購入		3件	(6件)				
			217	(011)				
	【コピー用紙等の消耗品の使用状法							
	区分 A4コピー用紙	21年度実績		削減率				
	プリンタートナー(黒)	42,10 3,05		3.1% 2.6%				
	プリンタートナー(カラー)	2,47		13.4%				
	【その他の取組】 O 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入すること O 併せて、上記目標の達成に向けた町を検討するものなどに3分類し、それ	ととした。 仮組みの一環	として、支部から経済	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f			
	O 22年8月に定めた全国健康保険協会 を一括調達する仕組みを導入すること	ととした。 仮組みの一環	として、支部から経済	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f			
	O 22年8月に定めた全国健康保険協会 を一括調達する仕組みを導入すること O 併せて、上記目標の達成に向けた耳	ととした。 収組みの一環 ぞれの分類に 	として、支部から経済	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	O 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入すること O 併せて、上記目標の達成に向けた耳 を検討するものなどに3分類し、それ	ととした。 収組みの一環 ぞれの分類に 	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの 併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それ <自己評価>	ととした。 取組みの一環ぞれの分類に そる	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの 併せて、上記目標の達成に向けた項を検討するものなどに3分類し、それ <自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般意 札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等	ととした。 取組みの一環ぞれの分類に そる	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた項を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて50	ととした。 取組みの一環 ぞれの分類に	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入すること ○ 併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それ <自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般意 札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等 随意契約の減に努めた結果、21 年度と比べて5 らすことができた。しかしながら、22 年度には、前	ととした。 取組みの一環に ぞれの分類に く 競争 入る の件度 前年度	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般意札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等に随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56らすことができた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険調業務がなくなるとともに、医療費通知の発送	ととした。 取組みの分類で ぞれの分類で 今 分る減度更を 入る減度更を でする。 です。 でする。 です。 です。 です。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競利である。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険試新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送費見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体	ととした。 取組みの分類で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競利業者決定までの経過的な契約や緊急契約等随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて50らすことができた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険診新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送製見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が 151 件減少したことから、随意契約の書	ととした。 取組みの分類で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競利である。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険試新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送費見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体	ととした。 取組みの分類で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56らすことができた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険試新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送美見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。	と	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等に随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて5らすことができた。しかしながら、22年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険試新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送美見直したことなどにより、21年度と比べて、全体的件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに、	と 似ぞ ・	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等に施意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56方できた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険診新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送等見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減でルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに即制や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷	と 限 ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた項を検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競利を実施での経過的な契約や緊急契約等に随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて、6すことができた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険診断業務がなくなるとともに、医療費通知の発送等見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに印刷や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷制などに取り組み、21年度と比べて、コピー用組	と 限 ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた理を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等に施意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56方できた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険診新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送等見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減でルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに即制や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷	と 限 ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競札業者決定までの経過的な契約や緊急契約等随意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56らすことができた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険部新業務がなくなるとともに、医療費通知の発送見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに即刷や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷おどに取り組み、21年度と比べて、コピー用組ンタートナー(黒)で約3%、プリンタートナー(カで約13%の削減ができた。	と 取ぞ ・ 競にO前正業本則 マ、削気ランと 組れ ・ 入る減度更を契は ユ面抑リ) た の分 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一類 ・ 一数 ・ 一。 一 ・ 一、一 一 ・ 一 一 一 一 一 ・ 一 一 一 一 一 ・ 一 一 一 一 一 ・ 一 一 一 一 ・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それく自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競利の減に努めた結果、21年度と比べて565年であるとともに、とのできた。しかしながら、22 年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険診断業務がなくなるとともに、医療費通知の発送見直したことなどにより、21 年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに、印刷や集約化、コピー用紙の再利用、カラー印刷制などに取り組み、21年度と比べて、コピー用制力を第2に取り組み、21年度と比べて、コピー用制力をで約13%の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づ	と 取ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22年度は一般競礼意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56らすことができた。しかしながら、22年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険部業務がなくなるとともに、医療費通知の発送見直したことなどにより、21年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減下ルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに、別の再利用、カラー印刷おなどに取り組み、21年度と比べて、コピー用紙の再利用、コピー用組のよりに、別の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づに対して、We	と 取ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それを検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競視意契約の減に努めた結果、21年度と比べは、前意対象の減に努めた結果、21年度と比べはは、前途等入れにより調達していた健康の発送といるとともにより、21 年度と比べて、全人的件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減不少を完し職員のコスト意識を高めるとともに利力を策定し職員のコスト意識を高めるとともに利力といる。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づて約13%の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づた消耗品発達システムを利用し、23年度が過去を受けることのでは、23年度が過去して、We用した消耗品発達システムを利用し、23年度が過去を受けることに対して、We用した消耗品発達のステムを利用し、23年度が過去を受けることに対して、We用した消耗品発達のステムを利用し、23年度が過去を受けることに対して、22年度が過去を受けることに対して、22年度が過去を受けることに対して、22年度に対しでは対してが、22年度に対しでは対しを対しが、22年度に対しが、22年度を対してが、22年度に対しが、22年度に対しが、22年度に対しが、22年度に対しが、22年度に対しが、22	と 闵ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22年度は一般競礼意契約の減に努めた結果、21年度と比べて56らすことができた。しかしながら、22年度には、前に一般競争入札により調達していた健康保険部業務がなくなるとともに、医療費通知の発送見直したことなどにより、21年度と比べて、全体約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減下ルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに、別の再利用、カラー印刷おなどに取り組み、21年度と比べて、コピー用紙の再利用、コピー用組のよりに、別の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づに対して、We	と 図ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実施
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それを検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競技会での経過的な契約を整定と比べららずことができた。しかしながら、22 年度にはは、前に一般競争入札により調達していた健康免発送見直したことなどにより、21 年度と随意知の発送ともに、医療費と比べて、全人約件数が151件減少したことから、随意契約の書若干増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減活子増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減活子増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減に取り組み、21 年度と比べて、コピー用組の再利用、カラー印制などに取り組み、21 年度と比べて、コピー用制などに取り組み、21 年度と比べて、コピー用制などに取り組み、21 年度と比べて、コピー用制などに取り組み、21 年度と比べて、コピー用制などに取り組み、21 年度と比べて、コピーの制などに取り組みとして、We別は、23年度に対象の削減ができた。	と 図ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入することを一括調達する仕組みを導入することを持計するものなどに3分類し、それを検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競別を表決定までの終過過的な契約や緊急契約で移入を表とした。 21 年度と比べは、前に一般競争入札により調達していた健康保険新業的にことなどにより、21 年度と比べて、全角件数が151件減少したことから、随意契約の書子増加した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減・アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに即削や集約化、コピー用紙の消耗品について、経費削減・アルを策定し職員のコスト意識を高めるとともに即削などに取り組み、21 年度と比べて、コピー用組ンタートナー(カで約13%の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づを発費削減目標達成に向けた取組みとして、We用した消耗品発注システムを利用し、23年度がで消耗品を一括調達する仕組みを導入することにより、スケールメリットによるコストの削減が期待できる。	と 取ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	新で実施するもの、本部で実 が
	○ 22年8月に定めた全国健康保険協会を一括調達する仕組みを導入するとの併せて、上記目標の達成に向けた耳を検討するものなどに3分類し、それを検討するものなどに3分類し、それと自己評価> ○ 随意契約の件数について、22 年度は一般競争人が意契約のな契約や緊急と比べて、10 を対象を表した。しかしながら、22 年度に保険を対象を表した。しかしながら、22 年度に保険の発生とができた。しかしながら、22 年度に保険の発生とができた。しかして、151 件減少したことから、随意対した。 ○ コピー用紙等の消耗品について、経費削減に取り組み、21 年度と比べて、から、13%の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づで約13%の削減ができた。 ○ 全国健康保険協会事務経費削減計画に基づに対りによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減により、スケールメリットによるコストの削減によりに対象によりに対象によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	と 似ぞ	として、支部から経 発でなる と従って経費削減等の	貴削減方策等の抗	是案を求め、555f	牛の提案につい 	て、支部等の判断	